



株式会社トラストワーク多治見
〒507-0028
岐阜県多治見市弁天町二丁 29 番地 コスモハイツ多治見 1 階
TEL: 0572-56-7662/FAX: 0572-56-7663

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第 23 条 5 項の規定に基づきマージン率等、下記事項について情報提供を行います。

・派遣労働者数 (2026 年 7 月 29 日付け)	22 名
・派遣先企業数 (2026 年 7 月 29 日付け)	17 社
・労働者派遣に関する料金額の平均額 (2026 年度)	14,255 円 (1 日 8 時間あたり)
・派遣労働者の賃金額の平均額 (2025 年度)	10,468 円 (1 日 8 時間あたり)
・マージン率 (2025 年度)	26.6%

■教育訓練に関する事項

- ・雇用する全ての派遣労働者を対象とする。

1. 実施内容

- ・入職時から 1～2 年間程度は基礎的な教育訓練を中心に実施する。
- ・勤続年数や業種・職種により、本人のキャリアアップに資するようなスキル・知識の習得ができる教育訓練を実施する。

2. 実施方法

- ・派遣元社内での講座・講義等の開催
- ・派遣先における OJT

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	協定の有効期間
有	2026 年 7 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	
全ての派遣労働者	

■福利厚生等：雇用保険・社会保険・通勤手当・有給休暇・制服貸与

健康診断等の福利厚生あり